

経営会議の内容

件 名	オンライン申請におけるキャッシュレス決済の導入について
所 管 部	政策部、市民経済部
日時・場所	令和3年11月19日（金）9：00 ～ 9：25 研修室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境施設農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、デジタル戦略課長、市民課長
提出理由	行政サービスのデジタル化の推進に向け、オンライン申請システムのキャッシュレス機能を利用し諸証明交付事務を行うにあたり、その内容について了承を得るため。
会議経過	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に実施済みの自治体の利用状況を把握しているか。 （所管部）戸田市など昨年度から実施している自治体では、多くて1%に満たない状況である。 ・今後のサービス拡大にあたり、現段階ではどのような分野を考えているのか。 （所管部）国は行政手続の100%オンライン化という方針を打ち出しており、例えば、道路占用許可や粗大ごみなどの手続もオンライン申請ができるようにすることを推奨している。今後担当部署と調整し実現の可能性について検討し、できるところから進めていきたい。 ・若い世代に使ってもらうことでこのサービスの利用が広がっていくものと思われるが、どのように周知を進めていくのか。 （所管部）広報やチラシのほか、現在リニューアル中のホームページへ申請手続のポータルサイトを開設し、周知する予定である。新しいホームページの中でも積極的にPRをしていくことで、こうしたサービスの利用に慣れている世代に活用していただきたいと考えている。 ・県内各市の取り組み状況はどうか。 （所管部）横浜市が今年9月から実施している。来年度からの導入に向けては、本市を含めた5自治体が検討を進めていると聞いている。 ・先進的に取り組むには経費がかかるものだが、e-kanagawa を利用しながら政策を進めていくことは非常に有効な手段であり、市民の利便性も向上すると思う。今後も有効なものについては早期に取り組めるようにしてほしい。 ・オンライン申請と窓口におけるキャッシュレス化の考え方に違いはあるか。 （所管部）国は、現在70%を超える現金決済の状況から、キャッシュレス決済が40%を超えるよう取り組んでおり、この推進という面では、窓口もオンラインも同じ考え方である。ただし、今回の庁議案件については、国が打ち出している行政手続の100%オンライン化の考えに対応する形で機能を拡充するものだが、オンライン申請の先進市でも利用率1%に満たない状況であることから、しばらくは窓口へ来る方が多いと見込まれるため、コロナ禍にあって接触を避けるために導入しようとするのが、窓口でのキャッシュレス決済になる。 ・窓口のキャッシュレス化に向けた具体的な取組は。

	<p>(所管部) 今年度中に市民課窓口で機器を設置し、現金を取り扱う場合は、職員を介さずに来庁者自身でお金を入れる形とすることで非接触化を図りたいと考えている。キャッシュレス機能を搭載するには手続が必要であり、来年の6月を目途に開始したいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none">・デジタルデバイド問題には相当力を入れていかないといけない。大和市は健康都市を目指している。デジタル社会になるからとはいえ、デジタル化ばかりに目を向けるのではなく、デジタルデバイドの方々に対する温かい配慮がどの程度できるかによって成功するかどうかが決まる。
会議結果	案のとおり、進めていく。